

質問事項に関する回答書

(件名)関越自動車道 山本山トンネル覆工補強工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	1月20日	特記仕様書	P27	25-1-2 当初契約金額	「当初契約の率計上に用いる単価表の項目は諸経費①による項目のうち、単価表の番号(1~12)の金額の合計に対して21%を一式計上するものとする。」と記載されていますが、率計上による項目(金額)も諸経費①の対象額に含まれると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
2	1月20日	特記仕様書	P28	25-1-4 契約変更について	「新単価算出にあたっては、単価表の項目を上限とせずに契約変更を行うものとする。」と記載されていますが、新単価算出にあたって落札率は掛からないと考えてよろしいでしょうか。	「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン(令和3年7月)」記載のとおりです。
3	1月20日	特記仕様書	P1	1. 工事概要	1-4において施工地域区分の内容は示されておりますが、間接工事費の適用工種区分が示されておられません。適用工種区分は、「橋梁下部工 修繕」を採用されているのでしょうか。	「土木工事積算基準(令和3年度版)」記載のとおりです。